

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：14602

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02666

研究課題名（和文）戦後期小学校音楽の存在理由に関する歴史的研究 国民学校期との連続性に着目して

研究課題名（英文）A Historical Study on the Reason for the Existence of Postwar Elementary School Music: Focusing on the Continuity from the National School Period to the Postwar Period

研究代表者

藤井 康之（Fujii, Yasuyuki）

奈良女子大学・人文科学系・教授

研究者番号：40436449

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、現在の小学校音楽のあり方が国民学校期に形成されたことに着目し、小学校音楽の教育理念と実践が国民学校期から戦後期にかけて、どのように意味づけられて継承されてきたのかを明らかにすることである。具体的には、戦前期から戦後期における小学校音楽のあり方を理論と実践の両面から主導した音楽教師である井上武士、小出浩平、上田友亀を中心に取り上げた。

さらに本研究は、彼らの音楽教育論を検討する際に、音楽美に価値を置く自律的な音楽に着目したことに独自性がある。なぜなら、自律的な音楽は戦前期から戦後期に至るまで、小学校音楽のあり方に多大な影響を与えたからである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、小学校音楽の意義と課題を、学習指導要領を起点とする戦後期に着目して検討するのではなく、戦前期（特に国民学校期）と戦後期の連続性に着目して検討したこと、小学校音楽の目的と内容について、自律的な音楽に着目して検討したことにある。

この2つの視点から検討することによって、音楽教育史研究に対し、小学校音楽のあり方が戦前期との連続性の上に成り立っており、戦前期を射程に入れて小学校音楽の意義と課題を検討する必要があること、井上や小出らが中心となって創出した小学校音楽の目的と内容は、戦前期から自律的な音楽を理論的根拠とすることによって構築されていたことを示唆した。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to focus on the formation of the current state of elementary school music during the Kokumin Gakko period, and to clarify how the educational philosophy and practice of elementary school music were signified and passed down from the Kokumin Gakko period to the postwar period. Specifically, this study focuses on Takeshi Inoue, Kohei Koide, and Tomoki Ueda, music teachers who led the way in both theory and practice of elementary school music from the prewar to postwar periods.

Furthermore, this study is unique in that it focuses on autonomy of music, which places value on musical beauty, when examining their theories of music education. This is because autonomy of music had a tremendous impact on the state of elementary school music from the prewar period to the postwar period.

研究分野：音楽教育学、音楽教育史

キーワード：国民学校期～戦後期の連続性 小学校音楽の存在意義 自律的な音楽 井上武士 小出浩平 上田友亀

1. 研究開始当初の背景

新学習指導要領を含め、これまでの小学校音楽の目的を歴史的に見ると、常に美的情操による人間形成と、音楽的技能・知識の発達の体得が明記されてきた。しかし近年、自明のものと思われてきた小学校音楽のあり方に、さまざまな学問分野から問題提起がなされてきている。たとえば佐野(2006)は、音楽教育史の視点から「学校音楽はどのような役割を求められているのか、音楽と人間形成、能力形成の問題に立ち返って、果たして学校音楽が従来の情操教育の枠組みでよいのか、あるいは、子どもの発達に照らして何が学校音楽の基礎・基本となるのかなどを問うことが重要」と、これまでの小学校音楽のあり方に問題を提起している。また音楽の発達研究の視点からも、子どもと音楽とのあり方に対して、「予め指定された『音楽的な成熟』に向かって個体の能力が変化する過程をたどる発達観から、人が生涯にわたって音楽とかかわりあいながら意味をつくり出す姿を人の側に立ってたどる発達観へのシフト」が強調されている(今川、2002)。

佐野、今川が問題提起するように、音楽教育の目的は人間形成のための情操陶冶なのか、人と音楽の豊かな営みには基礎的な能力が必要不可欠なのか、今あらためて問う時期に来ている。これら音楽教育に共通する問題は、いうまでもなく歴史の中で生まれ受け継がれてきたものである。しかし音楽教育研究において、これらの問題がどのような歴史の中で生じ受け継がれてきたのかを明らかにした研究はほとんどない。それゆえ、これまでの小学校音楽の存在理由を根本から問い、展望していくためには、今一度、現在の小学校音楽がどのようなプロセスを経て形成され継承されてきたのかを、歴史的に検証する必要がある。

2. 研究の目的

本研究は、現在の小学校音楽の基本的なあり方が国民学校期に形成されたことに着目し、小学校音楽のあり方が国民学校期から戦後期においてどのように意味づけられて継承されてきたのか、戦前期から戦後期における小学校音楽のあり方を理論と実践の両面から主導した井上武士(1894 - 1974)、小出浩平(1897-1986)、上田友亀(1896-1994)らを中心に取り上げることによって、歴史研究の立場から実証的に明らかにすることを目的としている。

3. 研究の方法

本研究は、井上、小出、上田らの音楽教育理念と実践を検討するにあたり、全国の図書館に所蔵されている彼らの文献(論文、著書、エッセイ等)を参照した。

さらに検討に際しては、次の2つの視点から上記の目的にアプローチした。戦前期とりわけ国民学校期と戦前期との連続性/非連続性、「自律的な音楽」の関係性(影響力)である。

については、従来の音楽教育史研究において戦前期と戦後期は断絶され、戦後期を現在の音楽教育の出発点として位置づける研究が多く蓄積されてきたが(河口 1991 など)一方で近年、新たに国民学校期を現在の音楽教育の出発点と位置づける研究も増えている(本多ほか 2015 など)。しかし、後者の研究では小学校音楽の歴史の大きな転換期として、国民学校期の重要性が示されているものの、具体的に戦後期との連続性を実証的に論述したものはいまだ少なく、国民学校期から戦後期への連続性を視野に入れた歴史研究は不十分な状況にある。

については、小学校音楽に限らず、学校音楽の目的と存在理由は、一貫して美的情操による人間形成と、音楽美を感得できるための音楽知識・技能の段階的かつ着実な習得に重きが置かれてきた。その理論的根拠となる概念として「自律的な音楽」があげられる。ハンスリックに代表される近代西洋音楽美学から提唱された「自律的な音楽」は、音楽それ自体に美的価値を置く考え方であり、明治期以来の学校音楽のあり方を転換するために、大正期から昭和初期にかけて学校音楽関係者にも広く受け入れられた概念である。井上、小出、上田らは芸術としての音楽の価値と独自性を前面に打ち出した小学校音楽を創出する際に、この「自律的な音楽」を理論的な拠り所として自身の音楽教育理念と実践を編み出したのである。

4. 研究成果

(1)3人の音楽教師の音楽教育論における戦前期と戦後初期との連続性

戦前期から戦後初期における井上、小出、上田の音楽教育論を検討した結果、彼らの音楽教育理念と実践には顕著な連続性が見られた。その基因として、近代西洋芸術音楽を対象とした音楽美学である「自律的な音楽」から多大な影響を受けて、自らの音楽教育論を形成したことがあげられる。むろん3人の「自律的な音楽」に対するスタンスには多少の濃淡はあるものの、小出は明治期以来、「唱歌」教育のあり方を規定してきた教則第九条を「功利的」なものとして批判し、新たな音楽教育論を立ち上げるための理論的根拠として援用された「自律的な音楽」に基づく音楽観は強固であり、昭和初期から戦後初期に至るまで、常に小出の音楽教育論である「美的陶冶論」の中核をなしていた。

上田の音楽教育論(器楽教育論)にも「自律的な音楽」の影響が色濃く投影されており、上田の「純音楽生活の指導」に見られる興味深い特質は、芸能科音楽の中心的活動である歌唱に付随

する歌詞と音楽の両面ではなく、あくまでも音楽美の理解の側面に重心が置かれていたことにある。上田は歌詞の意味内容を通した「皇国民の錬成」のための「国民意識の形成」には、ほとんど目を向けていなかった。戦後初期の上田の音楽教育論（器楽教育論）も、小出、井上と同様に基本的に変わることはなかった。

このように音楽美の感得を小学校音楽の第一義的な目的とする彼らの音楽教育実践において、音楽美を感受し表現できるための確実な技能の習得は戦前期から戦後初期を通して必要不可欠であり、授業の中心をなしていたことを明らかにした。

(2) 国民学校期の位置づけ

彼らの音楽教育論が国民学校期を契機に、急に変容したわけではなかった。その理由は、「国民学校令」によって、それまでの歌唱を中心とした「唱歌」教育から、鑑賞、器楽を含む「音楽」教育が制度的に誕生したが、彼らは狭義の「唱歌」教育から広義の「音楽」教育への転換を、すでに昭和初期からそれぞれ主張していたからである。したがって、山本（1999）が指摘するように、国民学校期は現在に至る「音楽」教育の起点となる意味ではきわめて重要な画期ではあるが、国民学校期以前に、どのように「音楽」教育の理念と実践が準備され、国民学校期を通して戦後期に継承されていったのか、長期的な視野による音楽教育史研究が必要である。

(3) 国民学校期と戦後期の断絶史観について

西島（2000）は公定イデオロギーや制度の視点からの研究によって、断絶史観による音楽教育史研究が多く蓄積されてきたことを指摘している。たしかに国民学校期の彼らの音楽教育論には「国民学校令」で標榜された「皇国民の錬成」を意識した言葉や論述が散見されることから、公定イデオロギーとの関連に注目して小出の音楽教育論を検討すれば、国民学校期と戦後初期には変容と断絶があるといえる。上田（2010）は、戦後初期の社会秩序形成への芸術教育の目的と役割が、戦前戦中期の皇国日本から文化国家日本に置き換えられただけに過ぎず、その根本はすでに戦前期から準備されていたとの見解を示しているが、彼らにおいても同様で、小学校音楽の目標が「皇国民の錬成」から民主国家にふさわしい「文化日本」を建設する人間づくりに置き換わっただけで、音楽美による人格陶冶は常に彼らの音楽教育論の支柱となっていた。西島の指摘以降も、戦前期と戦後期の連続性を意識した音楽教育史研究が蓄積されてきたとは言い難く、本研究の成果は断絶だけではなく、連続性にも目を配る歴史研究に示唆を与えうるものと考えられる。

(4) 現在の小学校音楽に残された課題について

主に小出と井上に代表されるように、明治期以来、功利的かつ政治的な手段として扱われてきた音楽教育に代わるものとして、「自律的な音楽」を理論的根拠に、音楽美の感得によって具現される人格陶冶の重要性を主張し続けてきた彼らは、戦後初期には音楽美の理解・感得を目的化した学習指導要領試案（1947）の目標「音楽教育即情操教育」の理念に共感して自身の音楽教育論にも積極的に取り入れた。そして彼らも、試案も、音楽美の理解・感得を通して最終的に目標とする教育は「高い美的情操と豊かな人間性とを養う」ことにあった。

しかしながら、両者ともに音楽美を理解・感得することを一義的な目的と謳いつつも、結局のところ、情操教育のための手段となっており、小出と井上が昭和初期から試みた明治期以来続く手段としての音楽教育からの根本的な転換と脱却は、戦後初期においても果たされることはなかった。それは、教育という営みがいつの時代も人間形成と切り離せない役割を担ってきたからであり、その役割に対して音楽美による人格陶冶が、美術や文学などの他の芸術にはない「音楽」固有の音楽美という存在価値と、その時々国家が求める教育に寄与する「音楽」教科としての存在意義の二つを同時に、公的にアピールできる有用性を持っていたからである。つまり、彼らは「音楽美」とそれによる「人格形成」を武器として、他の芸術教科との差異化と音楽教科としての存在理由を表明することで学校音楽の生き残りを図り、その意味付けと根本的な構造がそのまま現在の学校音楽に継承されたといえるのである。

(5) 研究成果の意義について

冒頭で述べたように、近年、小学校音楽のあり方に様々な問題が提起されている。その一つに、子どもの豊かな音楽経験の実現には、芸術としての音楽を正しく感受し表現するための発達段階的な音楽知識や技能の獲得が必要なのか、という問いがある。いうまでもなく、この問題は小学校音楽の歴史の中で生まれ引き継がれてきたものである。それゆえに、今日の小学校音楽を創り上げてきた代表的な音楽教師である井上、小出、上田ら先駆者の音楽教育理念と実践の意味を、今一度歴史的に検討し直す必要があった。すなわち、目の前の教育実践にすぐさま役立つ思想や方法論を早急に探求し取り入れるのではなく、今我々が立っている教育実践の足下を照射し、これからの音楽教育実践を展望するための一助となる歴史研究が求められている。本研究はまさにその試みの一つなのである。

【文献】

・今川恭子（2002）「子どもの生きる文脈から発想する音楽的発達研究へ」『音楽教育研究ジャーナル』第17号、東京芸術大学音楽教育研究室。

- ・ 河口道朗 (1991) 『音楽教育の理論と歴史』 音楽之友社。
- ・ 佐野靖 (2006) 「基準『学習指導要領』と音楽教育の史的展開」 音楽教育史学会編 『戦後音楽教育 60 年』 開成出版。
- ・ 西島央 (2000) 「児童からみた国民学校芸能科音楽 音楽教育の歴史の読み直しに向けて」 『音楽教育研究ジャーナル』 第 14 号、東京芸術大学音楽教育研究室。
- ・ 藤井康之 (2019) 「国民学校期における上田友亀の器楽教育思想と実践の特質 『純音楽生活の指導』に注目して」 日本教育方法学会 『教育方法学研究』 第 44 巻。
- ・ 藤井康之 (2022) 「戦後初期における小出浩平の音楽美による人格陶冶論 戦前期との連続性に注目して」 日本音楽表現学会 『音楽表現学』 第 20 巻。
- ・ 本多佐保美ほか (2015) 『戦時下の子ども・音楽・学校 国民学校の音楽教育』 開成出版。
- ・ 山本文茂 (1999) 「芸能科音楽教材の特質 教科書・教師用指導書の分析を通して」 浜野政雄監修 『音楽教育の研究 理論と実践の統一をめざして』 音楽之友社。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 藤井康之	4. 巻 20
2. 論文標題 戦後初期における小出浩平の音楽美による人格陶冶論 戦前期との連続性に注目して	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 音楽表現学	6. 最初と最後の頁 23 - 38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤井 康之	4. 巻 44
2. 論文標題 国民学校期における上田友亀の器楽教育思想と実践の特質 「純音楽生活の指導」に着目して	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 教育方法学研究	6. 最初と最後の頁 85-95
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Fujii Yasuyuki
2. 発表標題 The Objectives and Roles of Japanese Elementary School Music Education from a Historical Perspective: With a Focus on Takeshi Inoue 's Theory of Music Education
3. 学会等名 50th Conference of Korean Music Education (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤井 康之
2. 発表標題 戦後期における小出浩平の音楽教育論
3. 学会等名 日本教育方法学会第55回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤井 康之
2. 発表標題 国民学校期における上田友亀の器楽教育論の特質
3. 学会等名 日本教育方法学会第54回大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------